



市川

憲和がデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>株式の大量保有報告書を提出



デジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>について、市川憲和が6月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、市川憲和のデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式保有比率は、40.19%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年6月18日。